

令和7年2月4日

事業者各位

呉市役所財務部契約課長

物品購買・印刷物の取引に係る手続きの変更に関する説明会の開催について（お知らせ）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本市におきましては事務システム更新を契機に、事業者様のDX化に対応するとともに、行政サービスの向上を図るため、物品購買・印刷物の取引に係る手続きを変更いたします。

つきましては、標題に係る説明会を次のとおり開催しますので、各事業者様におかれましては是非ご出席いただきますようお願いいたします。

1 日 時 令和7年2月27日（木）10時00分～

2 会 場 本庁2階 201・202・203会議室

【問い合わせ先】

契約課用度契約グループ

担当：松田・乙田

電話：25-3124・3118

令和 7 年 2 月 4 日

事業者各位

物品買入れ・印刷その他取引に係る手続きの変更について（お知らせ）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本市におきましては事務システム更新を契機に、事業者の D X 化に対応するとともに、行政サービスの向上を図るため、次のとおり取引に係る手続きを変更いたします。

御理解・御協力をお願いいたします。

【施行開始日：令和 7 年 3 月 3 日（月）＜予定＞】

●発注情報

物品発注情報について、入札案件は随時に、オープンカウンタ（随意契約）案件は毎週木曜日付けでホームページに掲載することは従前どおりとしますが、本庁 7 階契約課の掲示板・カウンターでの紙による閲覧は廃止します。

印刷については、見本閲覧の必要性から従前の方法を継続します。

●オープンカウンタ案件での見積書審査方法

次のとおり審査基準を見直しましたのでご留意ください。

- 1 従前どおり同等品での見積りも認めますが、例示品での見積りを基本とします。

例示品以外で見積るときは、なるべく同等品であることが分かる簡単な資料を添付してください。また、ホチキス止めするなどして見積書と資料が分離しないようにしてください。

同等品として認めるか否かの審査は、請求課で行い、これに関する問い合わせには一切応じられません。

- 2 納期の変更は認められません。設定した納期での納品が困難な場合は、見積書は提出しないようにしてください。
- 3 発注単位の変更は認められません。

例えば、「50 本入り 2 箱」の単位で発注したものを、「100 本入り 1 箱」で見積ることは認められません。

●オープンカウンタ案件での決定内容の公表

- 1 ホームページ内「見積結果」に発注情報（見積）の掲載日ごとに、随時結果を掲載します。＜別紙 1 参照＞

- (1) 未決定のものは、「契約業者」と「決定額（円）」の欄は空欄のままとなります。＜別紙２参照＞
- (2) 不調の場合は「契約業者」の欄に「(不調)」、「決定額（円）」の欄に「－」と表記されます。この場合は、次のような理由が挙げられます。
 - ア 応募者がいなかった
 - イ 予定価格超過
 - ウ 同等品不適合
 - エ 発注条件に問題があった
- 2 「物品納品書兼請求書」の交付は廃止とするため、**ホームページの見積結果にて、貴社落札決定分の見落としがないよう細心の注意をしてください。**
- 3 受付番号が同じものを合計した金額が３０万円を超える場合は、請求書を請求課に提出してください。（決定から概ね１週間以内）

●物品単価契約物件の発注方法

「物品納品書兼請求書」の交付は廃止とするため、発注は、契約課からではなく、請求課から直接契約事業者へ明細表をファクシミリ又はメールによって依頼をします。

●物品納品・代金請求方法

- 1 従前の「物品納品書兼請求書」の交付は廃止とします。
これにより契約課（本庁７階）に御足労頂くことは無くなります。
納品の際は、**任意（貴社）様式の「納品書」と「請求書」を請求課に提出してください。**
- 2 一契約で、納品場所が複数箇所である案件でも、契約課では請求書及び納品書の受領はできません。ホームページの見積結果に表記している「請求課」に請求書及び納品書を直接提出してください。

呉市財務部契約課
電話 ２５－３１１８
３１２４
３１２５

見積結果

- ・発注情報（見積）の掲載日ごとに結果を随時掲載します。
- ・契約業者欄が空白のものは審査中のものです。内容は順次更新します。
- ・発注書の交付は行いませんので、落札決定分の見落としがないよう細心の注意をしてください。
- ・受付番号が同じものを合計した金額が30万円を超える場合は、請書を請求課に提出してください。（決定から概ね1週間以内）

4月24日（木）提示分・呉市

4月24日（木）提示分・水道局

4月17日（木）提示分・呉市

4月17日（木）提示分・水道局

■ [工事契約関係](#)

■ [用度契約関係](#)

■ [発注情報（物品）](#)

4月17日提示分

別紙2

受付番号	請求課	品名	契約業者	決定額(円)
4482	地域協働課	蛍光灯	有限会社〇〇商店	3,600
4486	地域協働課	蛍光灯	有限会社△△	1,200
4486	地域協働課	ツイン蛍光灯	有限会社△△	1,300
5246	環境業務課	雨合羽		
5248	学校施設課	片袖机		
5256	港湾漁港課	草刈機	(不調)	—
5263	土木総務課	カラーコーン	(不調)	—
5282	港湾漁港課	トナーカートリッジ	■■株式会社	150,000
5282	港湾漁港課	トナーカートリッジ	■■株式会社	151,000

受付番号が同じものを合計した金額が30万円を超える場合は、
請書を請求課に提出してください。(決定から概ね1週間以内)